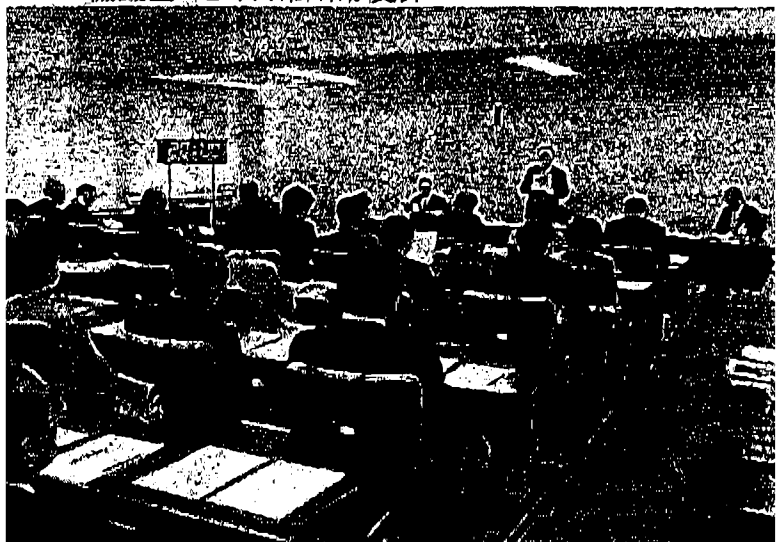


政務活動費に関する個別外部監査結果を受けて  
対応を協議するため開かれた市川市議会の全員  
協議会＝16日、市川市役所



## 市川市議会政務活動費問題

# 多数の会派「自主返納」

政務活動費をめぐる問題で、市川市議会は16日、全員協議会を開き、個別外部監査結果を受けての対応を協議した。2011年度から13年度に支出された切手購入費や視察費などのうち、議会の運用ルールに従っていないとして「不適正な支出」と指摘された2134万円について、大半の会派が自主返納の意思を表

明。切手購入の制限など新たなルール作りは改選後の議会に引き継がれることになった。

現職議員41人全員が出席。監査で指摘を受けた支出を自主返納するかどうかや、今後ルールを見直す必要があるかどうかなどについて、11会派の代表者が会派ごとの見解を述べた。会議は公開で行われ、市民48

人が傍聴した。

2会派が切手購入費を全額返納するとしたほか、3会派が備品購入費を一部返納するとした。市内視察費は6会派、会報作成費は2会派が自主返納の意向を示した。任期中の5月1日までに自主返納の手続きに着手するとしている。

一方で、問題の発端となった切手の大量購入をめぐる、換金などの不正があったかどうかは、監査では明確ならなかった。協議会では「うやむやなままではいけない」「さらに調査をすべき」との意見が相次いだ。この結果、切手購入の制限をはじめ、第三者による政務活動費のチェックや収支報告書の公表などの検討は改選後の議会に引き継ぐことで全議員の意見が一致した。